



タイトル「**2023年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT2342		
科目名	民法Ⅱ		
担当教員	永沼 淳子		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	前期
曜日・時限	水 1		
講義室	1202	単位区分	選必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門基幹		
科目小分類	専門基礎		
科目の位置付け (開発能力)	<p>■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E [学識・専門技能] 専門分野に関する理論知と実践知を獲得し実践することができる。</p> <p>DP3-H [理論的思考力・批判的思考力] 理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。</p> <p>DP4-I [理解力・分析力] 文書表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。</p> <p>■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック (C R) との関連 E1 学識と専門技能 (60%) H1 論理的思考 (10%) H2 批判的思考 (5%) I1 理解・分析と読解 (20%) I2 量的分析 (5%)</p>		
教員の実務経験	特にありません。		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの対応 2 進期期～3 発展期		
科目概要・キーワード	<p>至る所、ありとあらゆる場面で、拘束力を持った約束である契約関係が発生し消滅しているのが、今日の社会です。この授業は、成立過程、効力(不履行時の救済を含む)とその否定、及び解除等の契約の基本的メカニズムを把握することを目的とします。授業形態は講義形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れます。</p> <p>■キーワード 債権総論、債務不履行、損害賠償、連帯債務</p>		
授業の趣旨	<p>■副題 実社会で重要とされる取引上のリスクに関するルールを学びます。</p> <p>■授業の目的 経済活動に直結する法制度の知識と判例の要点を学ぶことで、理論的思考を養うとともにリーガルマインドを涵養し、法律を用いて問題を解決する能力を身に付けることを目的とします。</p> <p>■授業のポイント 契約が守られなかったとき債権者が債務者に対しどのような法的手段をとることができるかを定めた債務不履行制度、また、数人が共同で借金をした場合の債務者間のルール定めた連帯債務、その他債権譲渡や保証など、現実の経済活動に必要な知識を修得することで、契約関係から生じるトラブルに対し、一定の解決方法を提示し説明することができるようになります。</p>		

総合到達目標	<p>一般総合目標【GIO】 経済活動から生じる危機や紛争を回避・解決するために、契約法の基本的な知識と判例の要点を理解することで、理論的思考を修得し、法律を用いて問題を解決する力を身につける。</p> <p>個別行動目標【SBOs】 1. 契約法の基礎知識を修得し、その知識を紛争解決のために取り出し、説明することができる。(第2回～第15回) 2. 教科書や授業資料を読解し、自身の考えを記述することができる。(第4回、第8回、第11回、第15回) 3. 取引関係から生じる危機や紛争を、法的思考を用いて考察できるようになる。(第2回～第15回) 4. 各法制度や判例から、異なる立場や新しい観点の意見を理解することで、批判的思考を身につけることができる。(第2回～第15回) 5. 判例六法・配布資料・データベースから、目的の資料を検索・収集することができる。(第2回～第15回)</p>								
成績評価方法	<p>■ 授業終了時に行うGフォームによる「復習の小テスト」12回(50%) 適用ルーブリック E1・H1 (評価の観点) 授業の内容を踏まえて、理論的に考えることができるかを確認します。 (フィードバックの方法) 解答送信時にスコアが表示されるとともに、次回の授業開始時に解説を行います。</p> <p>■ 中間テストと期末テスト 各1回(50%) 適用ルーブリック E1・H1 (評価の観点) 7回目(中間テスト)と15回目(期末テスト)に授業内容の理解と知識の定着のために行います。 (フィードバックの方法) 解答送信時にスコアが表示され、classroomに解説の動画またはスライドを配信します。</p>								
履修条件	<p>民法Ⅰ(RMGT2341)を履修し、単位を取得していることが条件になります。なお、3年生からはじめて民法を履修する場合、民法Ⅰは3年生の後期、民法Ⅱは4年生の前期、民法Ⅲは4年生の後期の配当になります。</p>								
履修上の注意点	<p>特にありません。</p>								
授業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 1068 517 1120">回</th> <th data-bbox="517 1068 1493 1120">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 1120 517 1426">1</td> <td data-bbox="517 1120 1493 1426"> ①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業の概要、目的、達成目標、事前準備、授業の進め方とノートのとり方、成績の評価方法について説明を行う。 ③予習(120分) シラバスを確認する。 ④復習(120分) 講義ノートを参照し、授業の目的と目標を確認、学習計画を立てる。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1426 517 1794">2</td> <td data-bbox="517 1426 1493 1794"> ①授業テーマ 債権の意義と目的 ②授業概要 債権の意義について(E1)、債権の代表である貸金債権をとりあげ、物権と対比して違いを説明することで、債権の特徴や性質について説明することができる(I1)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。 ③予習(120分) 教科書の該当部分を通読する。 ④復習(120分) 講義ノートから、債権の性質を物権と比較して整理・理解する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1794 517 2154">3</td> <td data-bbox="517 1794 1493 2154"> ①授業テーマ 債権の効力(債務不履行①) ②授業概要 債権の効力とその実現方法について基礎知識を学んだうえで、債務不履行の基本的形態(E1)のうち履行遅滞とその効果について理解することで(F2)、制度全体について説明できるようになる(I1)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。 ③予習(120分) 教科書の該当部分を通読する。債務不履行の意義、類型を整理する。 ④復習(120分) </td> </tr> </tbody> </table>	回	内容	1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業の概要、目的、達成目標、事前準備、授業の進め方とノートのとり方、成績の評価方法について説明を行う。 ③予習(120分) シラバスを確認する。 ④復習(120分) 講義ノートを参照し、授業の目的と目標を確認、学習計画を立てる。	2	①授業テーマ 債権の意義と目的 ②授業概要 債権の意義について(E1)、債権の代表である貸金債権をとりあげ、物権と対比して違いを説明することで、債権の特徴や性質について説明することができる(I1)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。 ③予習(120分) 教科書の該当部分を通読する。 ④復習(120分) 講義ノートから、債権の性質を物権と比較して整理・理解する。	3	①授業テーマ 債権の効力(債務不履行①) ②授業概要 債権の効力とその実現方法について基礎知識を学んだうえで、債務不履行の基本的形態(E1)のうち履行遅滞とその効果について理解することで(F2)、制度全体について説明できるようになる(I1)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。 ③予習(120分) 教科書の該当部分を通読する。債務不履行の意義、類型を整理する。 ④復習(120分)
回	内容								
1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業の概要、目的、達成目標、事前準備、授業の進め方とノートのとり方、成績の評価方法について説明を行う。 ③予習(120分) シラバスを確認する。 ④復習(120分) 講義ノートを参照し、授業の目的と目標を確認、学習計画を立てる。								
2	①授業テーマ 債権の意義と目的 ②授業概要 債権の意義について(E1)、債権の代表である貸金債権をとりあげ、物権と対比して違いを説明することで、債権の特徴や性質について説明することができる(I1)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。 ③予習(120分) 教科書の該当部分を通読する。 ④復習(120分) 講義ノートから、債権の性質を物権と比較して整理・理解する。								
3	①授業テーマ 債権の効力(債務不履行①) ②授業概要 債権の効力とその実現方法について基礎知識を学んだうえで、債務不履行の基本的形態(E1)のうち履行遅滞とその効果について理解することで(F2)、制度全体について説明できるようになる(I1)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。 ③予習(120分) 教科書の該当部分を通読する。債務不履行の意義、類型を整理する。 ④復習(120分)								

	<p>講義ノートから、債務不履行の類型、債務不履行の現代的課題についてまとめ考察する。</p>
4	<p>①授業テーマ 債権の効力(債務不履行②)</p> <p>②授業概要 債権者が債務者に対して有する権利を理解すること(F1)で、債務不履行の履行不能・不完全履行(H1)について説明することができるようになる(I1)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。</p> <p>③予習(120分) 教科書の該当部分を通読する。</p> <p>④復習(120分) 講義ノートから、債務不履行の債権者が債務者に対し履行の強制および損害賠償をする場合の要点を整理し理解する。</p>
5	<p>①授業テーマ 責任財産の保全(債権者代位権)</p> <p>②授業概要 債務不履行があった場合、最終的には金銭による損害賠償を受けるほかにない(F1)。債権回収のため、債務者が財産の減少を放置しているときは債権者は債務者に代わってその権利を行使することができることを理解することで(F2)、責任財産の保全方法について説明することができるようになる(I1)(I3)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。</p> <p>③予習(120分) 教科書の該当部分を通読する。</p> <p>④復習(120分) 講義ノートから、責任財産保全のための債権者代位権の存在意義と債権者代位権行使が認められる要件と効果を確認する。</p>
6	<p>①授業テーマ 責任財産の保全(詐害行為取消権)</p> <p>②授業概要 債権者に損害を与えることを知りながら債務者が自分の財産を減少させる法律行為(詐害行為)をした場合には(F1)、その法律行為の取消しを裁判所に請求することもできる(詐害行為取消権)ことを理解することで(F2)、責任財産の保全方法全体について説明することができるようになる(I1)(I3)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。</p> <p>③予習(120分) 教科書の該当部分を通読する。</p> <p>④復習(120分) 講義ノートから、詐害行為取消権の行使が認められる要件とその効果を整理しまとめる。</p>
7	<p>①授業テーマ 中間テスト</p> <p>②授業概要 第2回から第6回の授業内容について、復習を兼ねた設問に解答することで、各回の授業内容を理解し(E1)、民法の各制度について説明することができるようになる(H1)(I1)。解説は、スライドまたは動画の形式で配信する。</p> <p>③予習(120分) 教科書、授業動画などを見返し、要点の復習をする。</p> <p>④復習(120分) 不正解の設問について、教科書や授業資料を読み返し、次回の授業で行われる説明に備える。</p>
8	<p>①授業テーマ 多数当事者の債権関係(分割債権と不可分債権)</p> <p>②授業概要 連帯債務や保証債務など(F1)、現実の社会で広く利用されている制度を理解するための基礎知識を修得することで(F2)、多数当事者の債権関係を認識できるようになる(I1)(I3)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。</p> <p>③予習(120分) 教科書の該当部分を通読する。</p> <p>④復習(120分)</p>

	講義ノートから、不可分債権と不可分債務について、対外的効力・影響関係・内部関係について整理する。
9	<p>①授業テーマ 多数当事者の債権関係(連帯債務)</p> <p>②授業概要 連帯債務の基本知識を修得することで(F1)、実社会で連帯債務が利用される意義(F2)を説明することができるようになる(I1)(I3)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。</p> <p>③予習 (120分) 教科書の該当部分を通読する。</p> <p>④復習 (120分) 講義ノートから、連帯債務の法的性質を確認し、影響関係の相対的効力・絶対的効力、内部関係として無資力者がいる場合の求償など、整理する。</p>
10	<p>①授業テーマ 多数当事者の債権関係(保証債務)</p> <p>②授業概要 保証債務の法的性質を理解することで(F1)、保証人が主たる債務者と連帯して債務を負担する連帯保証の場合は補充性がないことなど(F2)、連帯保証の重要性を説明できるようになる(I1)(I3)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。</p> <p>③予習 (120分) 教科書の該当部分を通読する。</p> <p>④復習 (120分) 講義ノートから、保証債務の法的性質を確認し、特に連帯保証・共同保証・継続的保証について整理しまとめる。</p>
11	<p>①授業テーマ 債権譲渡</p> <p>②授業概要 債権も財産権として独立の価値があるため、原則として譲渡性が認められる(E1)(F1)。債権者・債務者・債権の譲受人のほか、二重譲渡の場合の対抗要件について理解することで(F2)(H2)、経済活動の危機について認識できるようになる(I1)(I3)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。</p> <p>③予習 (120分) 教科書の該当部分を通読する。</p> <p>④復習 (120分) 講義ノートから、債権譲渡の対抗要件について整理し、優劣決定の基準を示した裁判例について考察し整理する。</p>
12	<p>①授業テーマ 債権の消滅(弁済と供託)</p> <p>②授業概要 弁済によって債権は目的を達し消滅するが(F1)、受領する権限のない者に対する弁済などの問題点も多い(F2)。裁判例を理解することで(H1)(H2)、実社会の対応を知ることができる(I1)(I3)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。</p> <p>③予習 (120分) 教科書の該当部分を通読する。</p> <p>④復習 (120分) 講義ノートから、弁済の基本的働きと代物弁済について整理する。</p>
13	<p>①授業テーマ 債権の消滅(相殺)</p> <p>②授業概要 相殺の基本的な知識を修得することで(F1)(F2)、現実の社会でどのような働きをするのか説明できるようになる(I1)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。</p> <p>③予習 (120分) 教科書の該当部分を通読する。</p> <p>④復習 (120分) 講義ノートから、相殺適状の要件と相殺が禁止される場合を整理しまとめる。</p>
14	<p>①授業テーマ 債権の消滅(更改・免除・混同)</p> <p>②授業概要</p>

	<p>更改・免除・近藤の基本的な知識を修得することで(F1)(F2)、現実の社会でどのような働きをするのか説明できるようになる(I1)。授業終了時に「復習の小テスト」に解答することで、知識の確認と定着を図る。解説は次回授業の開始時に行う。</p> <p>③予習 (120分) 教科書の該当部分を通読する。</p> <p>④復習 (120分) 講義ノートから、更改・免除・混同の意義と働きについて整理しまとめる。</p>
15	<p>①授業テーマ 期末テスト</p> <p>②授業概要 第8回から第14回の講義で学んだことを総括し、民法の債権総論の重要な制度について期末テストを行う。復習を兼ねた設問に解答することで、各回の授業内容を理解し(E1)、民法の各制度について説明することができるようになる(H1)(I1)。解説は、スライドまたは動画の形式で配信する。</p> <p>③予習 (120分) レジュメと講義ノート、各回の小テストを確認する。</p> <p>③復習 (120分) 民法Ⅱ(債権総論)の講義を振り返り、経済活動を中心とした日常生活内の危機について振り返る。</p>
関連科目	法学概論(RMGT1401S)・生活安全と法(RMGT1401)・民法Ⅰ(RMGT2341)・民法Ⅲ(RMGT2343)は、民法(特に民法)を学ぶために関連する科目です。
教科書	教科書:長瀬二三男ほか「Next教科書シリーズ民法入門」(弘文堂) 六法:「判例六法 令和5年版」(有斐閣)
参考書・参考URL	授業中に適宜紹介します。
連絡先・オフィスアワー	<p>■連絡先 第1回講義(ガイダンス)でお知らせします。</p> <p>■オフィスアワー 第1回講義(ガイダンス)でお知らせします。それ以外の時間帯を希望する場合は、事前にメール等で予約をすることにより対応します。</p>
研究比率	<p>■危機管理領域との対応 災害マネジメント70%:パブリックセキュリティ10%:グローバルセキュリティ10%:情報セキュリティ10%</p> <p>■危機管理学と法学とのバランス 危機管理学20%:法学80%</p>

